

平成25年7月21日執行 参議院福島県選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

あとで「しまった!!」と気がついていても遅いのです!



財政再建党
かずしげ
杉内一成

昨年八月に成り立った消費税率5%アップの法律をぶっ潰す為、立ち上がった。既成の大政改自民・民主・公明党は選挙で法律を通した。大政改が通ると法律を通した。やむを得ず無党の私が立ち上がる以外になかった。皆様方の怒りを私が代表して中央選挙にぶっつける。今立ち上がると、国民全員が追いついたことになり、後で「しまった」と気がついていても遅いのです。今更立てておかない。

三月三十一日の朝日新聞は「大和総研の試算では、年収百万円以内の四大家族で消費税率が10%になった時、約十七万四千円間で負担増になる」と報じています。私は只反対しているではありません。敗戦後の七十七年間に法人税減税等で企業の内部留保金が利益剰余金何と四六・一兆円に達し、財務省法人企業統計にもあつたのです。その証拠に昨年六月四日の日本経済新聞では、上場企業の半数が無償増資と報じています。国内需要が上がり、輸出も円高で工場が海外に移り、国内での資金需要が少ないからです。これに課税して日本の国家財政の再建をします。何もしていないと海外のヘッジファンドから狙われ、欧州で吹き荒れているような日本の国家財政再建に課税する以外に無く、遅かれ早かれ課税の対象になるのですから。もう一つ、基礎的財政収支プライマリバランスをゼロにするには、政府の試算でも後六パーセントのアップが必要で例えそうしても国民に押し付け、長期国債発行高は約一千兆円を超過して、どうやって返せるのですか。行き先は国債を保有している銀行等がパタパタと倒産して、ハイパーインフレとなり、国民生活は奈落の底に落とされ、今更立てておかないと遅くもって国民に負担を押し付けておかないと遅いのです。

次に、自民党政権の三大問題点

(自民党公認の候補者には投票すべきではない)を列記します

第一に 安倍政権は、福島県民の声を聞いて、福島第二電力発電所の再稼働を目標としますが、福島県選出議員は、一年間の放射能検査を受け、全原子炉の廃炉を決議しています。五月三十一日の朝日新聞は「福島第二に原発再稼働」で、政府は再稼働の推進に動いていますが、決して許せません。私が原発を容認出来ないのは、使用済み核燃料を地中深く埋めて管理する向と十万人も管理しなければならない自治体が一、二無く手を挙げるところが無い理由は日本国中地帯で放射能汚染が数千もあり、当然の帰結です。ということは、現在の技術では放射能を安全に管理する技術が確立しておらず、現に事故を起こした原発の中心の中がどうなっているか解明すら出来ていないのです。コストのみを顧み、安全を犠牲にするという行為は、福島県や安倍政権の姿勢は異常です。一度福島のような過酷な事故が起これば人間が住める所は皆無になります。安全第一を考えた政策的に原発を全面廃止すべきです。私はこの問題を国民が参加する住民投票に掛けるべきだと主張します。

第二に

TPP参加に反対
TPPは、例えある期間コストを削減し、いづれは関税ゼロ化は避けられず、その解決策として、併せて農業を公的法人に組織化して大規模な生産を推進して、欧州の先進国で日本より増産し、発表しています。多分失敗するでしょう。欧州の先進国で日本より食糧自給率が四のパーセントを割り込んでいる国はありません。五月二十日の朝日新聞は「韓国は、FTAで対米工業製品の関税引き下げる見返りに、農産物の関税を引き上げたが、農家は大幅に損を蒙っている」と報じています。

第三に

憲法改正問題自民党の対応に、私は反対
自民党は憲法九十六条の改正が入るようになり、邪道です。憲法は、権力者が常に権力を握る危険があり、憲法で権力を抑えるというのが立憲主義なのです。憲法を変えるには、法律よりも厳格な手続きが必要なのです。

追記になりますが、アベノミクスの結末の予想

一番大事なのはリーマンの崩壊がなければ、予言される結末は失敗です。三月三十一日の朝日新聞のような記事が載っていました。「国税庁の調査では、民間の平均年収は01年に四十四万四千円、11年には四十四万四千円、九十四万になった。景気が上向いても企業は一時的にボーナスを増やすだけで、簡単に給料を上げない。消費税率アップによる約十七万円の負担増を補う努力が私に課せられ、そのための行動をするべきです。」

略歴

3年 1月7日生まれ、神奈川県出身。
3年 1月7日生まれ、神奈川県出身。同、日本共産党支部長。
4年 福島県選挙区支部長。
5年 東北大学法学部卒業。
6年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
7年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
8年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
9年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
10年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
11年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
12年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
13年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
14年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
15年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
16年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
17年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
18年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
19年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
20年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
21年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
22年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
23年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
24年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
25年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
26年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
27年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
28年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
29年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
30年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
31年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
32年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
33年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
34年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
35年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
36年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
37年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
38年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
39年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
40年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
41年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
42年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
43年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
44年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
45年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
46年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
47年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
48年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
49年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
50年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
51年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
52年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
53年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
54年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
55年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
56年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
57年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
58年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
59年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
60年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
61年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
62年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
63年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
64年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
65年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
66年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
67年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
68年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
69年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
70年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
71年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
72年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
73年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
74年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
75年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
76年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
77年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
78年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
79年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
80年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
81年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
82年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
83年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
84年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
85年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
86年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
87年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
88年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
89年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
90年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
91年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
92年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
93年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
94年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
95年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
96年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
97年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
98年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
99年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。
100年 東北大学法学部卒業。同、日本共産党支部長。

インターネットのホームページでこの問題を取り上げていますので見て下さい。特に若い世代の方々に読んでほしいです。この問題を取つてもあなたに直接の問題はかかりませんが、
<http://www.zaisei-saiken.com>

再稼働を許さず即時原発ゼロ、復興の足を引っさる増税・TPPは中止に、憲法を守り生かす外交へ…

いわぶち友なら県民の願いを、そのまま国政に届けられます



日本共産党
とも
いわぶち友
36歳

連続する暴言は偶然ではありません。福島県民に対する復興庁幹部や自民政調会長の暴言が連続したのは偶然ではありません。「原発事故収束宣言」で福島県民の被害を小さく見せて、原発再稼働と輸出へ暴走するなかで起こったことです。安倍政権は「世界最高の技術」と言いますが、それなら第一原発の事故を収束させることが先ではないでしょうか。

安倍政権の暴走と真正面から対決！
国民中心の政治へ変える
対案を持っています

原発再稼働・輸出、被災地の足を引っさる増税やTPP、雇用破壊、憲法改悪：日本共産党は安倍政権の暴走に真正面から対案を示しています。詳しくは日本共産党のホームページをご覧ください。東京都議選では安倍政権への対決軸として日本共産党が躍進しました。

◆「収束宣言」を撤回させて福島県民の願いを届ける、原発再稼働を止め即時原発ゼロへ、国が責任を持ち、事故の収束、県内10基廃炉、完全賠償、除染を進めます。
◆投機とパブドゥーではなく、国民のふところを直接あためて实体经济を回復させます。
◆復興の足を引っさるTPP交渉参加と消費税増税を撤回させます。
◆憲法改悪と戦争する国づくりをストップさせ、道義をもつ外交をめざします。

原案マネーを受け取らない党だから
国と東京電力に
ハッキリものを言えます

日本共産党は政党の中で唯一、企業・団体献金も政助成金も受け取らない政党です。だからこれまでも、そしてこれからも、相手がだれであろうと住民の立場をつらぬきます。

インターネットもご覧下さい
ブログ、ツイッター、フェイスブックなどもご覧下さい。左のQRコードを使うか「いわぶち友」で検索して下さい。

比例代表は
日本共産党
と書きたい

酒井秀光

国防強化!
消費増税中止!
生涯現役社会!

3つの挑戦で、福島県をもっと元気にします。

- 愛しているなら国を守ろう
- 消費増税中止で、もっと強い経済へ
- 老後もイキイキ! 生涯現役社会

比例は

幸福

とお書きください

幸福実現党
さかい ひでみつ
酒井秀光

子どもを守る。愛するふるさとを守る!!

三児の母として! ふくしまの復興と子どもたちのために

- 復興の加速化! 農林水産業、中小企業の再生
- 避難者の生活再建とふるさと再生
- 放射線物質と食品安全の専門家 2千人育成
- 子どもたちへの未来の希望

自由民主党公認
森まさこ
48歳

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、縮小して印刷したものです。候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

平成25年7月21日執行 参議院福島県選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

平和憲法を守り、原発のない福島を



社民党公認
**えんどう
ようこ**

大切に「特別な」一票を

福島みずほ

全国のテレビや新聞は、原発事故をほとんど取り上げなくなりました。福島は、放射能問題でまだまだ苦しんでいるのに、事故は風化し忘れ去られようとしています。いま、避難生活を強いられる「えんどう陽子」さんが国会に選ばれれば、大きなニュースとなり、原発や賠償問題、除染や甲状腺検査などの政策を前進させる大きな力になります。長年の教員生活から「子どもたちを守りたい」という強い思いで立ち上がった「えんどう」さんに福島の方々の「大切に、特別な一票」を託してください。

政策

- だれにも負けません、脱原発と全基廃炉への思い。
- 憲法改悪を許さず、平和・人権・暮らしを守ります。
- 医療や福祉・介護を大切に政治を取りもどします。
- 農業と国民生活をこわすTPPに真っ向から反対します。
- 労働法制の規制緩和に反対し、雇用を守ります。
- 教員経験を活かし、真に子どものための教育をつくります。
- 避難者が、どこに住んでも生活再建できる賠償や仕組みを求めています。



朝の駅・夜の森

えんどうようこ

プロフィール

- ▼ 1950年生まれ、現在は富岡町の自宅から避難生活
- ▼ 1973年、東京音楽大を卒業し、公立中の教員となり、天栄中、葛尾中、川部中、双葉中、大熊中、富岡中などに勤務
- ▼ その間、「双葉郡の医療を良くする会」の代表を務める
- ▼ 社民党では、常任幹事のほかに、原発災害・教育・医療対策委員長を務める
- ▼ 趣味は、ボランティアや演奏活動
- ▼ 家族は、夫、長男、義母、父親の5人

福島県の復興・再生に全力!



民主党公認
かねこ恵美

48才

私の決意

私の政治の目標は、高齢者や障がい者など弱い立場にある人々が安心して暮らせる国をつくることです。これからは全ての国民が安心して暮らせるために、年金の抜本改革をはじめ、社会保障制度の改革を進め、国民の信頼に答えていきます。現政権は、経済最優先の政権運営が目立ち、社会保障改革を進める意欲が感じられません。私は雇用と福祉を最優先する政治を確立し、持続力ある経済の再生を果たし、未来を担う子どもたちを安心して育てることができると信じています。福島県は震災後、多くの課題を抱えました。原発事故による賠償と除染に向けた取り組みをさらに前進させ、福島県の復興と再生に全力を尽くします。安心や幸福を実感できる社会の実現を目指し頑張ります。

◆子育てをしやすく環境への取り組みをします。

○福島の子どもの健康調査の強化、医療費無料化の継続など、心身のケアを長期的・継続的に行います。

◆福祉の充実に取り組みます。

○社会保障費の財源を確保し、高齢者や障がい者など生活弱者の支援策を充実させます。

◆産業の再生と雇用の確保に取り組みます。

○税制、立地支援、規制の見直しなどにより、企業が活動しやすい環境を整備します。

◆農林水産業の振興に取り組みます。

○戸別所得補償制度の安定化をめざし法制化を図ります。

◆福島県の復興を加速させます。

○徹底した除染の推進、経済被害や風評被害に対する速やかな賠償をめざします。

かねこ恵美プロフィール

【略歴】

- 昭和40年 伊達市(旧伊達郡保原町)生まれ
- 福島女子高(現橘高校)卒
- 法政大卒
- カリフォルニア州立大学大学院修士課程修了(社会福祉修士)
- 福島大学大学院教育学研究科修士課程修了
- 平成9年～ 福島介護福祉専門学校講師
- 保原町議会議員、伊達市議会議員を経て、平成19年参議院議員に初当選
- 平成24年 内閣府大臣政務官、復興大臣政務官

【役職】

- 参議院農林水産委員会委員
- 東日本大震災復興特別委員会委員
- 政治倫理審査会委員
- 民主党福島県連副代表(民主党副幹事長、民主党政策調査会副会長、農林水産委員会・消費者問題に関する特別委員会・東日本大震災復興特別委員会・共生社会地域活性化に関する調査会各理事等を歴任)

第23回参議院議員通常選挙

期日前投票
不在者投票

7月 5日 (金) ~
7月20日 (土)

投票できる場所・時間は、お住まいの市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。



投票日

7月21日

インターネット選挙運動が出来るようになりました。詳しくは→ [福島県選管](#) [検索](#)
(有権者が電子メールで選挙運動を行うこと及び未成年者の選挙運動は、禁止されています。)



福島県選挙管理委員会・福島県明るい選挙推進協議会

